

【広報資料】

令和7年に保護した人身取引（性的サービスや労働の強要等）の被害者数

令和8年3月
出入国在留管理庁

(人)

国籍・地域	人身取引（性的サービスや労働の強要等）の被害者		合計	令和6年
	在留資格を有していた者	入管法違反者（うち在留特別許可）		
スリランカ	1	0（0）	1	
フィリピン	1	0（0）	1	7
タイ		1（1）	1	
総数	2	1（1）	3	7

(注) 1 被害者は全て女性です。

2 在留資格を有していた者について、スリランカ人の在留資格は「特定技能1号」、フィリピン人の在留資格は「興行」です。